

令和7年度 第3回 仙台市文化財保護審議会 議事録

1. 開催日 令和8年3月19日(木)14時30分～
2. 開会及び閉会の刻 14時30分開会 16時00分閉会
3. 開催場所 仙台市役所 上杉分庁舎 12F 局第1会議室
4. 出席委員氏名 (会場にて出席) 門脇佳代子委員、ごうこ正太郎委員、田中孝子委員、
七海雅人委員、馬場たまき委員
(リモートにて出席) 荒木志伸委員、永井康雄委員
5. 事務局職員 長谷川文化財課長、朝妻管理係長、佐伯整備活用係長、鈴木調査指導係長、
川后仙台城史跡調査室長、長島調整担当
6. 会議の次第
 - 1 開会
 - 2 挨拶
 - 3 議事録署名人指名
 - 4 審議事項
 - (1) 仙台市文化財保存活用地域計画について (資料1-1～3)
 - (2) 有形文化財(考古資料2件)の指定について(答申) (資料2-1～3)
 - 5 報告事項
 - (1) 「仙台城大手門復元基本構想」(最終案)について (資料3-1～4)
 - (2) 「史跡仙台郡山官衙遺跡群整備基本計画」(最終案)について (資料4-1～4)
 - (3) 令和7年度埋蔵文化財調査の成果について (資料5-1～6)
 - (4) その他
 - 6 事務連絡
 - 7 閉会
7. 傍聴人 0人
8. 会議の経過及び結果

1 開会

2 挨拶

3 議事録署名人の指名

会 長 私の他に門脇委員を議事録署名人に指名する。

4 審議事項

(1) 仙台市文化財保存活用地域計画について

事務局 (資料1-1～3により説明)

会 長 ただ今の説明についてご意見・ご質問はあるか。

委 員 69 ページと 70 ページからで表中の年代表記の仕方が異なっている。可能であれば統一した方がよいのでは。

事務局 70 ページからの表中に西暦を追加する形で統一したい。

委 員 76 ページからの現状・課題・取り組み方針の記載について、簡便にまとめられていて良いが、全体的にどこの自治体でも通るように見てとれる。仙台市ならではの部分として、現状この事業は年に何回実施しているなど、具体的な記載を盛り込めると良いのでは。

事務局 実績の記載などに具体性を盛り込めるよう、修正を検討したい。

委 員 82 ページの措置「活かす」のところで、情報発信の一つとして説明板の話が出ているが、84 ページの整備公開のところでも説明板の話が出ている。同様に、人材育成やボランティアなども記載が重複している印象がある。項目は違うが、重複感があるので整理できるとよいのでは。

事務局 どうしても複数の項目に関わる場合はあるが、項目立てて記載する以上、改めて全体の記載を整理したい。

委 員 90 ページからの措置について、表中の取組年度に対して、恒常的に実施するものが破線状に示されているが、わかりづらいように思われる。

事務局 表示の方法を再度検討したい。

会 長 地域計画の検討は今後も審議会で行っていくが、今回の審議内容をふまえて、事務局で計画素案を調整いただきたい。

(2) 有形文化財(考古資料2件)の指定について(答申)

事務局 (資料2-1～3により説明)

会 長 ただ今の説明についてご意見・ご質問はあるか。

委 員 (特になし)

会 長 ただいまの案のとおり答申としたいが、いかがか。

委 員 (異議なし)

会 長 それではそのまま答申とする。

5 報告事項

(1)「仙台城大手門復元基本構想」(最終案)について

事務局 (資料3-1～3により説明)

会 長 ただ今の報告についてご意見・ご質問はあるか。

委 員 パブコメ全体の2割ほどが道路に対してのご意見であったと認識している。理解を示すご意見もある一方で、地域からの心配の声も強くあるのではないかと感じる。今後の近隣地域の再整備完了によって通行量の変化が想定されることも理解できるが、文章の表現として「協議しながら検討していく」「市民への丁寧な説明に努めて参ります」だと、市民の不安が拭えないように思われる。何を想定して検討ができるのかという可能性も含めて、もう少し踏み込んだ表現にできればよいと感じる。

事務局 市道の問題は、大手門復元に関する最も大きな課題の1つと捉えている。今後の検討の進め方として、調査を行い、それをもとに将来交通シミュレーションをし、その上で対策を検討していくことを考えている。教育局単体ではなく、関係する他部局と組織横断的に進めているところであり、検討の結論が出ていない以上、現段階ではこれ以上踏み込んで記載することは難しいという点と、検討の結果が出次第丁寧に説明していく所存である点をご理解いただきたい。

会 長 仙台城は仙台市における歴史と文化のシンボリックなところでもあるので、様々なご意見を採り入れながら、慎重に考えていきたい。

(2)「史跡仙台郡山官衙遺跡群整備基本計画」(最終案)について

事務局 (資料4-1～3により説明)

会 長 ただ今の報告についてご意見・ご質問はあるか。

委 員 仙台城だけではなくて郡山官衙遺跡もあるということを、いかに市民の皆さんにアピールしていくか、という部分が改めて大切になるように思われる。

(3) 令和7年度埋蔵文化財調査の成果について

事務局 (資料5-1～6により説明)

会 長 ただ今の報告についてご意見・ご質問はあるか。

委 員 郡山遺跡について、八脚門より大きな門の可能性があるという想定も示されたが、郡山官衙遺跡を評価するにあたって、南門の規模をどのように理解すればよいかご説明いただきたい。

事務局 東北地方の城柵でも、蝦夷と対峙するような位置にある岩手県の城柵には十二脚門が造られており、律令国家の威容を示すために一周り大きい門にされた可能性が考えられている。仮に郡山遺跡において十二脚門となった場合も、多賀城ができる以前の対蝦夷政策の拠点として、威容を示すためにより大きな門が造られた可能性が考えられる。

(4) その他

事務局 (市指定有形文化財(絵画)が県指定有形文化財となったことに関する説明)
会 長 ただ今の報告についてご意見・ご質問はあるか。
委 員 県指定となるにあたり、名称が変更となったのはどのような理由からか。
事務局 県指定とするにあたり、屏風という形態ではなく、絵画としての指定を重視したいという意向によるものである。

6 事務連絡

会 長 予定していた審議内容は以上だが、その他の事項があれば、事務局から説明をお願いする。
事務局 次回、令和 8 年度第 1 回文化財保護審議会は令和 8 年 7 月の開催を予定している。引き続き、文化財保存活用地域計画についての検討や、令和 7 年度事業についての報告を行う予定である。
会 長 議事の一切が終了したので、進行を事務局にお戻しする。

7 閉会

事務局 これで本日の仙台市文化財保護審議会を終了する。

以上